



税務百科大辞典

1
あ〜く

編集代表

金子 宏



ぎょうせい



税務百科 大辞典

1

昭和55年8月8日 発行

全5巻 定価33,000円

編集代表 金子 宏

発行所 株式会社 ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12

営業所 東京都新宿区西五軒町52

電話 大代表 (03)268-2141

振替 東京4-10000番(〒162)

北海道支社 札幌市中央区北二条西10-1-12(〒060)

電話(011)241-1971 振替 小樽 1343

東北支社 仙台市錦町1-6-31(〒980)

電話(022)22-6552 振替 仙台 6664

北関東支社 東京都新宿区東五軒町1(〒162)

電話(03)268-2141(代表)振替東京7-13

南関東支社 東京都新宿区東五軒町1(〒162)

電話(03)268-2141(代表)振替東京7-13

東海支社 名古屋市中区丸の内2-6-19(〒460)

電話(052)231-0329 振替 名古屋13400

関西支社 大阪市北区天満2-7-17(〒530)

電話(06)352-2271 振替 大阪 642

中国支社 広島市中区八丁堀2-6(〒730)

電話(0822)21-6711 振替 広島 880

四国支社 松山市二番町4-1-2(〒790)

電話(0899)32-3162 振替 徳島13335

九州支社 福岡市中央区春吉3-24-12(〒810)

電話(092)751-2865 振替 福岡10340

沖縄事務所 那覇市久米2-5-8(〒900)

電話(0988)68-5977

印刷・製本 凸版印刷株式会社

乱丁、落丁本はおとりかえいたします。

編集に当たって

昭和25年に、シャープ勧告に基づいて我が国の税制が全面的に改正されてから、はやくも30年の歳月が経過した。この間、申告納税制度が徐々に定着する一方、経済の著しい成長と発展に伴って、我が国の税制は非常に複雑化して現在に至っている。今日では、租税の問題は、我々の経済生活と切っても切れない密接な関係をもっており、この意味で、租税の実務や研究に従事する人々はもちろんのこと、その他およそ租税の問題に関係を有する人々にとって、租税に関する諸問題について正確で幅広い知識と理解をもつことが必要不可欠となっている。

本辞典は、このような実務上及び研究上の要請に応えるために編集された、税務に関する全5巻の百科辞典である。いうまでもなく百科辞典の目的は、利用者に主題に関係のある諸問題について正確な知識を理解しやすい内容をもって提供することにある。その意味で、百科辞典は、「知識の宝庫」であり、またそうであらねばならないのである。

いうまでもなく、百科辞典が知識の宝庫として十分に役立ち得るためには、いくつかの条件をみたすことが必要である。第一には、利用者が必要としている知識や情報を十分に提供し得るように、広い範囲にわたって十分な数の項目が選定されていなければならない。第二には、叙述の内容が正確で客観的であり、また適度に詳しいことが必要である。そして、第三には、利用しやすいことが肝要である。本辞典の編集に当たっても、特にこれらの3点に留意するように心掛けた。

第一に、項目の選定に当たっては、国税・地方税の双方を通じて必要な項目は、ほぼもれなくひろいあげた。中心が所得税、法人税、相続・贈与税、住民税、事業税、固定資産税等にあることはいうまでもないが、国税通則法、国税徴収法及び国税犯則取締法についても多数の項目をとりあげたし、関税や内国消費税を含むその他の租税についてはもちろんのこと、企業会計、税理士制度、国際租税等についても必要と思われる項目を数多くとりあげた。また、研

究にも役立ち得るように、租税法や財政学上の重要な事項も項目としてとりあげた。その中には、外国の制度に関する項目及び租税の歴史に関する項目も含まれている。収載項目数は、全体で3,700項目である。

第二に、本辞典の執筆者は、230余名の多数に上っている。その内訳は、税務行政庁の関係者65%、大学関係者15%、弁護士・公認会計士・税理士10%、その他5%であるが、これらの執筆者は、それぞれの分野において専門家として令名の高い人々ばかりである。このように、執筆者にすぐれた人々を得ることができた結果、本辞典の内容は、正確で片やらず、また読者の必要をみだし得るよう適度に詳しいものとなっている、と確信する。

第三に、利用の便を考えて、次のようにいくつかの工夫をした。まず、本辞典は、どちらかといえば中項目主義をとり、ひとつの事柄についていくつかの項目を見なければならぬ煩雑さを避けるため、ひとつの事柄に関する諸問題は、ひとつの項目にまとめるようにした場合が少なくない。その場合にも、項目中に小見出しをつけるとか、別に「見よ項目」を設けることによって、小項目主義の妙味を残せるようにした。また、項目の末尾に関連項目を示して、全体として総合的知識が得られるように心掛けた。なお、末尾の索引には、項目としてとりあげられている事項のほか、項目としてはとりあげられていないが、項目の叙述中に出てくる約1万に及ぶ重要な事項（索引項目）をかかげて、検索の便を図ることとした。

憶えば、本辞典の第1回の編集会議が開かれたのは、昭和52年の6月のことであった。それ以来、編集委員・編集協力者の方々とともに何回となく編集会議を重ね、執筆依頼をしたのは53年の秋であったが、今ここに本辞典がようやく完成し、出版の運びとなったことは、まことに喜びにたえない。もし本辞典が、広く世に迎えられ、租税の実務と研究に役立つことができるならば、それは編集委員一同にとって大きな喜びである。

昭和55年6月

編集代表 金子 宏

本書の編集者（五十音順）

編集代表

金子 宏 東京大学教授

編集委員

新井 益太郎	成蹊大学教授
新井 隆一	早稲田大学教授
小松 芳明	亜細亜大学教授
櫻井 四郎	元税務大学校研究部長 早稲田大学講師
佐藤 進	東京大学教授
篠原 忠良	前大蔵省大臣官房会計課長 岩手県副知事
福田 幸弘	大蔵省大臣官房審議官（主税局担当）
水口 昭	元国税庁直税部長 水資源開発公団理事
茂 申 俊	内閣法制次長
山田 二郎	東京地方裁判所判事
山本 清次	公認会計士・税理士 日本公認会計士協会税制委員会委員長
吉住 俊彦	自治省税務局企画課長
吉田 富士雄	元大蔵省関税局長

編集協力者

浅田 久治郎	東京国税局徴収部国税訟務官室長
有安 正雄	国税庁直税部審理課長
伊藤 元夫	前国税庁直税部所得税課課長補佐 名古屋国税局直税部資産税課長
神蔵 勉	前国税庁直税部資産税課課長補佐 藤沢税務署副署長
小松崎 亮也	東京国税局直税部所得税課長
堺澤 良	国税不服審判所国税審判官
棚橋 英二	日本税理士会連合会事務局長
土屋 茂雄	元税務大学校研究部教授 前東京国税局国税訟務官 松戸税務署副署長
野上 敏行	自治省税務局府県税課課長補佐
花井 伸之	大蔵省関税局企画課課長補佐
原口 恒和	大蔵省関税局企画課課長補佐
牧野 正満	国税庁徴収部徴収課課長補佐
村松 圭	前税務大学校研究部教授 京橋税務署副署長
森 昭治	大蔵省関税局企画課課長補佐
吉牟田 勲	前税務大学校研究部教授 日本大学教授

本書の執筆者（五十音順）

會 田 義 雄	慶応義塾大学教授	伊 藤 元 夫	前国税庁直税部所得税課課長補佐 名古屋国税局直税部資産税課長
赤 倉 啓 之	内閣法制局参事官		
秋 田 周	元内閣法制局参事官 自治大学校副校長	井 上 久 彌	日本大学教授
秋 山 治 一	東京国税局調査第二部調査第八部門調査官	今 井 勝 人	武蔵大学教授
浅 田 久治郎	東京国税局徴収部国税訟務官室長	岩 澤 富 雄	大蔵省関税局企画課総括係長
朝比奈 重 男	東京国税局調査第一部特別国税調査官付総括主査	上 杉 秀 文	国税庁間税部消費税課調査監視係長
新 井 益太郎	成蹊大学教授	上 野 幹 雄	東京国税局調査第一部特別国税調査官付主査
新 井 隆 一	早稲田大学教授	碓 井 光 明	横浜国立大学助教授
荒 川 浩 平	中野税務署副署長	内 田 龍	東京地方裁判所判事補
荒 川 雄二郎	東京国税局徴収部特別整理総括課課長補佐	江 口 隆	大蔵省関税局国際第一課
有 馬 憲 幸	東京国税局直税部資産税課長	恵 崎 紀 之	大蔵省関税局輸出課保税第一係長
飯 島 恒 人	大蔵省関税局輸入課総括課長	江 原 均	国税庁直税部法人税課課長補佐
五十嵐 哲	大蔵省主税局総務課総務第二係長	海老澤 洋	沖縄国税事務所所得税課課長補佐
池 上 功	大蔵省関税局国際第二課	近 江 修	東京国税局直税部所得税課
石 倉 文 雄	前仙台国税局間税部長 公害防止事業団経理部長	大 出 峻 郎	内閣法制局参事官
石 田 八 郎	青森大学教授	大 川 要	大蔵省主税局税制第三課税制専門官
石 森 宏 宜	国税庁直税部所得税課審理係長	大 塚 忠 明	東京国税局直税部所得税課
石 山 功	元東京国税局間税部酒税課長、 消費税課長 税理士	大 沼 長 清	公認会計士・税理士
石 山 嘉 英	東京国税局直税部次長	大 野 雅 人	国税庁徴収部徴収課
板 倉 宏	日本大学教授	大 橋 史 憲	大蔵省関税局国際第一課国際機関第二係長
伊 藤 章	大蔵省関税局総務課関税調査室課長補佐	大 山 孝 夫	東京国税局調査第二部調査第十七部門統括国税調査官
伊 藤 義 一	大蔵省主税局税制第三課課長補佐	岡 川 豊	大蔵省関税局監視課審理第一係長
伊 藤 隆 司	大蔵省関税局輸出課総括係長	小笠原 正 春	大蔵省関税局輸入課
伊 藤 哲 治	税関研修所教官	荻 野 豊	国税庁直税部審理課訟務専門官
		尾 関 武 彦	大蔵省関税局企画課

小田嶋 清 治	大蔵省主税局国際租税課外国人係長	小 島 多計司	公認会計士・税理士
春 日 清 弘	国税庁直税部法人税課源泉所得税監理係長	小 寺 彰	東京大学助手
片 桐 正 俊	札幌商科大学助教授	後 藤 喜 一	東京国税局調査第三部次長
加 藤 和 男	社団法人全日本計理士会事務局長	小 松 芳 明	亜細亜大学教授
金 子 勝	東京大学助手	小宮山 克 巳	東京国税局直税部資料調査第四課
鎌 倉 久 雄	国税庁直税部審理課	小 林 一 夫	公認会計士・税理士・不動産鑑定士
鎌 田 泰 輝	元法務省大臣官房訟務部第五課長 法務省訟務局民事訟務課長	小 林 栢 弘	国税庁直税部審理課審理第三係長
神 蔵 勉	前国税庁直税部資産税課課長補佐 藤沢税務署副署長	斎 藤 奏	公認会計士・税理士
神 谷 修	大蔵省主税局税制第一課課長補佐	齊 藤 隆	大蔵省関税局輸入課調査第二係長
蒲 原 良 二	公認会計士・税理士	五月女 登	税務大学校教育第一部教授
川 合 啓	大蔵省関税局国際第二課貿易協定係長	酒 井 玄 策	国税庁直税部所得税課総務係長
川 上 耕 司	大蔵省関税局国際第一課国際機関第一係長	堺 澤 良	国税不服審判所国税審判官
河 手 博	東京国税局調査第二部調査第一部門統括国税調査官	坂 元 左	立川税務署副署長
河 原 一 夫	公認会計士・税理士	櫻 井 四 郎	元税務大学校研究部長 早稲田大学講師
河原田 和 幸	税務大学校教育第二部教授	櫻 井 巳津男	東京国税局調査第一部特別国税調査官
菊 池 幸 久	国税庁直税部所得税課課長補佐	佐 藤 清 勝	国税庁直税部審理課課長補佐
岸 田 貞 夫	国税不服審判所国税審判官	佐 藤 康 一	国税庁直税部所得税課企画専門官
木 原 純 夫	国税庁直税部法人税課	佐 藤 秀一郎	国税庁直税部資産税課課長補佐
木 村 久 弥	公認会計士・税理士	佐 藤 伸 司	大蔵省関税局企画課
草 原 一 陽	大蔵省関税局輸入課鑑査専門官	佐 藤 進	東京大学教授
沓 拔 覚	自治省税務局企画課理事官	佐 藤 博	関西大学教授
熊 谷 直 樹	前金沢国税局間税部長	澤 内 弘 道	大蔵省主税局税制第三課資産税係長
蔵 坪 達 男	東京国税局直税部主任国税訟務官	志 賀 櫻	大蔵省大臣官房文書課課長補佐
倉 信 隆 弘	税務大学校研究部教授	品 川 芳 宣	法務省訟務局租税訟務課課長補佐
栗 山 敬 三	東京税関輸出部統括審査官	篠 原 一 幸	法務省訟務局行政訟務第一課長
栗 山 益太郎	青山学院大学教授	柴 田 幸 一	税務大学校教育第二部教授
古 崎 慶 長	大阪地方裁判所判事	柴 田 忠	大蔵省主税局税制第二課酒税第一係長
		下 野 博 文	国税庁直税部資産税課

白 崎 浅 吉	金沢国税不服審判所長	寺 田 由 男	国税庁徴収部徴収課
白 藤 明	関税中央分析所庶務課長	東 条 克 巳	大蔵省関税局税関審査官
菅 原 宏	大蔵省関税局監視課審理第二係長	徳 谷 昌 勇	成蹊大学教授
杉 沢 史 郎	国税庁徴収部管理課	富 岡 幸 雄	中央大学教授
杉 森 敏 男	大蔵省関税局企画課	富 澤 幸 夫	東京国税局直税部所得税課所得第三係長
鈴 木 庸 夫	千葉大学助教授	富 田 達 藏	国税庁長官官房企画課主任税務分析専門官
鈴 木 康 孝	大蔵省関税局輸入課	友 永 道 子	公認会計士・税理士
首 藤 重 幸	都立商科短期大学講師	友 利 文 男	大蔵省関税局税関審査官
須 藤 務	大蔵省大臣官房会計課調達係長	中 江 公 人	大蔵省関税局企画課企画第一係長
関 守	内閣法制局第二部長兼総務主幹	仲 江 利 政	奈良地方裁判所判事
関 場 修	国税庁直税部資産税課	中 里 清 敏	前自治省税務局固定資産税課課長補佐 国土庁大都市圏整備局総務課課長補佐
園 部 逸 夫	最高裁判所調査官	中津山 準 一	国税庁直税部審理課審理第一係長
高 木 義 雄	税理士	中 野 精一郎	大蔵省関税局国際第一課課長補佐
高 田 敏 男	国税庁直税部審理課	永 野 重 知	国税庁直税部資産税課課長補佐
高 津 吉 忠	東京国税局直税部国税訟務官室総括主査	中 原 敏 夫	青梅税務署長
高 橋 欣 一	東京法務局訟務部長	中 村 勲	仙台法務局訟務部長・検事
高 橋 次 雄	中小企業診断協会専務理事	中 村 利 雄	税務大学校研究部教授
高 橋 嗣 男	東京税関東京外郵出張所関税広報官	中 村 勝	日本税理士会連合会登録課長
田 口 豊	東京国税局直税部資料調査第四課長	中 村 雄 一	水資源開発公団経理部資金課副参事
竹 下 進 一	国税庁徴収部徴収課	中 山 幸 一	東京国税局調査第二部調査第三部門統括国税調査官
武 田 昌 輔	成蹊大学教授	西 川 一 誠	自治省税務局市町村税課課長補佐
裁 良 昭	国税庁徴収部管理課総務係長	西 川 忠	公認会計士・税理士
田 中 嘉 男	税理士	西 潟 貞 次	大蔵省関税局総務課課長補佐
塚 本 幹 夫	大蔵省大臣官房会計課会計監査官	西 沢 博	国税庁徴収部徴収課課長補佐
次 屋 富 弘	国税庁間税部消費税課企画専門官	西 原 宏 一	税務大学校教育第一部教授
津久井 茂 充	大蔵省関税局国際第一課総括係長	勸日本税務協会	
土 屋 茂 雄	松戸税務署副署長	根 岸 欣 司	富士短期大学講師・税理士
津 野 修	内閣法制局参事官	野 上 敏 行	自治省税務局府県税課課長補佐
出 口 靖 夫	公認会計士・税理士		
寺 井 宏 隆	大蔵省関税局企画課		

野 中 行 男	大蔵省関税局輸入課輸入通関第一係長	本 多 登志郎	日本税理士会連合会業務一課長
野 村 昌 夫	東京国税局調査第一部特別国税調査官	前 田 正 道	内閣法制局第三部長
野 本 昭	税務大学校研究部教授	牧 野 正 満	国税庁徴収部徴収課課長補佐
則 枝 征 克	大蔵省主税局総務課歳入専門官	牧 山 市 治	東京地方裁判所判事
則 保 良 朗	国税庁直税部資産税課審理第一係長	増 原 繁 樹	税務大学校教育第一部教授
芳 賀 勝 志	大蔵省関税局総務課広報係長	松 井 坦	宇都宮大学講師
橋 本 守 次	税務大学校教育第一部教授	松 沢 智	東京地方裁判所判事
長谷川 定 吉	公認会計士・税理士	松 田 進	税理士
花 井 伸 之	大蔵省関税局企画課課長補佐	松 葉 邦 敏	成蹊大学教授
濱 秀 和	弁護士	松 本 俊 治	国税庁徴収部徴収課
原 一 郎	大蔵省主税局税制第一課課長補佐	真 鍋 薫	弁護士
原 田 尚 志	大蔵省関税局企画課企画第二係長	三 澤 一	成蹊大学教授
樋 口 幸 一	公認会計士・税理士	溝 江 弘 志	国税庁直税部所得税課課長補佐
樋 口 哲 夫	法務省法務総合研究所教官	宮 島 洋	信州大学助教授
平 井 章 夫	相模原税務署副署長	宮 西 克 典	大蔵省関税局企画課
平 川 忠 雄	税理士	宮 森 順 治	東京国税局調査第三部調査第三十九部門統括国税調査官
平 田 浩	最高裁判所調査官	三 輪 長 正	東京国税局調査第一部特別国税調査官
弘 井 得二郎	大蔵省関税局税関調査官	宗 永 健 作	大蔵省関税局企画課
深 谷 和 夫	東京国税局徴収部主任国税訟務官	村 尾 信 尚	大蔵省関税局企画課
藤 井 清 彦	国税庁調査査察部調査課主査	村 上 泰 治	東京国税局調査第一部調査審理課課長補佐
藤 井 俊 彦	東京高等裁判所判事	村 上 良 治	国税庁徴収部管理課歳入係長
藤 井 康 夫	国税庁徴収部徴収課訴訟係長	村 松 美律夫	国税庁徴収部徴収課徴収指導係長
藤 浦 照 生	法務省訟務局租税訟務課長	村 山 徳五郎	公認会計士
藤 田 良 一	税務大学校研究部教授	村 山 文 彦	国税庁直税部審理課訴訟係長
布 施 常 蔵	税理士	室 井 友 幸	東京税関晴海出張所審査官
船 田 健 二	国税庁直税部資産税課主任税務分析専門官	茂 串 俊	内閣法制次長
古 市 勇	大蔵省主税局税制第一課課長補佐	森 敏 幸	国税庁長官官房総務課総務第一係長
堀 井 勝 男	関東信越国税局徴収部管理課主査	守 永 誠 治	青山学院大学教授
堀 中 弘	税務大学校教育第二部教授	守 屋 優	大蔵省関税局監視課総括係長
		八 木 正 夫	大蔵省関税局国際第二課課長補佐

柳 井 勇	国税庁直税部所得税課課長補佐	吉 田 行 雄	国税庁直税部審理課
山 田 二 郎	東京地方裁判所判事	吉 椿 信太郎	国税庁間税部消費税課総務係長
山 田 守 一	地方公務員災害補償基金調査役	吉牟田 勲	前税務大学校研究部教授 日本大学教授
山 田 康 王	国税庁直税部審理課審査係長	米 山 鈞 一	公認会計士・税理士
山 村 恒 年	弁護士・関西学院大学講師	若 林 孝 三	国税庁直税部審理課審理第二係 長
山 本 清 次	公認会計士・税理士 日本公認会計士協会税制委員会 委員長	和 田 寿 治	大蔵省関税局税関審査官
山 本 雅 幸	大蔵省関税局企画課調査係長	渡 辺 敬 之	国税庁長官官房企画課長
横 山 茂 晴	弁護士	渡 辺 淑 夫	国税庁直税部法人税課課長補佐

凡 例

1 編集のポイント

本書は、税務の総合百科辞典である。項目の選定に当たっては、まず、税法学、国際租税・海外税制、租税通則、国税徴収、権利救済・罰則、所得税、法人税、相続税、間接税、地方税、関税、税務会計、税理士業務、財政、法令用語の15領域において必要と思われる項目を選び出し、編集委員会による全体総合調整を行った。基本用語、実務用語はもとより、常識用語についてもつとめて収録することとした。解説に当たっては、項目の重要度に応じた分量ランクづけを行い、領域間にまたがる解説が必要な項目は、複数領域で内容調整を行った。

2 内容現在

昭和55年1月31日現在の法令、通達等によっているが、その後の改正についても可能なかぎりおり込むこととした。昭和55年度の税制改正等については、第5巻の追補によってフォローした。

3 収録用語数

3,700項目（索引用語 約10,000語）

4 項目の配列

項目の配列は次の基準に従った。

- (1) 五十音順に配列した。
- (2) 清音・濁音・半濁音の順に配列した。
- (3) 同音の項目は、画数の少ないものを先にした。
- (4) 片仮名の用語で、長音符「ー」を用いたものは、配列上、長音符を無視した。また、アルファベット表記のほうが我が国においても一般的であると思われる項目（例 OECD, FOB）は、表記上はアルファベットを用い、慣例の読み方に従って配列した。
- (5) 「従価税・従量税」などの複合項目は、連続した一用語として配列したが、後の語からも検索できるようにした。

5 巻別の収録範囲

第1巻 あ～く 第2巻 け～しゅ 第3巻 しょ～て
第4巻 と～わ 第5巻 追補・付録・総索引

6 説明文の取扱い

- (1) 表記は、当用漢字、現代かなづかい、新送り仮名によったが、専門的用語についてはその慣用に従った。なお、引用などの場合は、原文のままとした。
- (2) 説明文の（ ）内で根拠法令を示す場合は、原則として、各巻の巻頭の略語表に掲げた略称で用いた。なお、その場合の条・項・号の表示は、条をアラビア数字、

項をローマ数字、号を○つきのアラビア数字で示した。

(3) 項目の末尾に示した〔関連項目〕は、その項目と重要な関連があり、かつ独立項目として収録されている項目である。

(4) 「見よ項目」は、⇨の符号で示した。

(5) 項目末尾の（ ）内に示した氏名は、執筆者名である。

7 総索引の利用

総索引には、見出し項目、文中項目、複合項目、追補項目等検索に必要と思われるすべての項目を五十音順に配列した。特に追補項目については、本文の見出し項目との関連を示したので、本辞典の利用に際しては、まず、総索引（第5巻）からの検索をおすすめしたい。

また、領域別索引をあわせ掲げて検索の便に資することとした。

略 語 表

〔法令等略語〕			
あ行		航燃譲	航空機燃料譲与税法
意見書		国公	国家公務員法
企業会計原則と関係諸法令との調整に 関する連続意見書		国債特会	国債整理基金特別会計法
印		国財	国有財産法
印刷税法		国税収納資金	国税収納金整理資金に関する法律
印刷局特別会計法		国税収納資金 事務	国税収納金整理資金事務取扱規則
か行		国税収納資金 事務細則	国税収納金整理資金事務取扱細則
会		国犯	国税犯則取締法
会計法		さ行	
企業会計原則		砂糖	砂糖消費税法
会計原則B/S 企業会計原則第3 貸借対照表原則		再	資産再評価法
会計原則P/L 企業会計原則第2 損益計算書原則		災免	災害被害者に対する租税の減免、徴収 猶予等に関する法律（災害減免法）
会計原則注解 企業会計原則注解		財	財政法
公認会計士法		財規	財務諸表等の用語、様式及び作成方法 に関する規則（財務諸表規則）
会計検査院法		財規要領	財務諸表等の用語、様式及び作成方法 に関する規則取扱要領（財務諸表規 則取扱要領）
会社更生法		財形	勤労者財産形成促進法
外資に関する法律		資金特会	資金運用部特別会計法
外国為替及び外国貿易管理法		自重	自動車重量税法
外国為替管理令		自重譲	自動車重量譲与税法
外国為替資金特別会計法		自治	地方自治法
関税法		酒	酒税法
関税暫定措置法		酒団	酒税の保全及び酒類業組合等に関する 法律
関税定率法		収用	土地収用法
揮発油税法		出入国	出入国管理令
行政不服審査法		所	所得税法
行政事件訴訟法		小企共済	小規模企業共済等に関する法律
国家行政組織法		商	商法
刑法		商登	商業登記法
刑事訴訟法		証券	証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律
株式会社の貸借対照表、損益計算書及 び附属明細書に関する規則（計算書 類規則）		証券取	証券取引法
日本国憲法		証券税	有価証券取引税法
地方交付税法			
航空機燃料税法			

税理士	税理士法	納貯	納税貯蓄組合法
石油	石油税法	は行	
石油ガス	石油ガス税法	破	破産法
石油ガス譲	石油ガス譲与税法	不登	不動産登記法
措	租税特別措置法	物品	物品税法
相	相続税法	弁護士	弁護士法
造幣特会	造幣局特別会計法	法	法人税法
た行		ま行	
耐用令	減価償却資産の耐用年数等に関する省令	民	民法
滞納調整	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律	民施	民法施行法
地	地方税法	民訴	民事訴訟法
地公	地方公務員法	や行	
地財	地方財政法	輸銀	日本輸出入銀行法
地道	地方道路税法	輸出管理	輸出貿易管理令
地道譲	地方道路譲与税法	輸取引	輸出入取引法
中間財規	中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（中間財務諸表規則）	輸入管理	輸入貿易管理令
中間財規要領	中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領（中間財務諸表規則取扱要領）	輸入消費	輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律
徴	国税徴収法	有	有限会社法
通	国税通則法	予決令	予算決算及び会計令
通行	通行税法	ら行	
とん	とん税法	連結財規	連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（連結財務諸表規則）
登免	登録免許税法	連結財規要領	連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領（連結財務諸表規則取扱要領）
特別とん	特別とん税法		
特別とん譲	特別とん譲与税法		
独禁	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）		
取引税	取引所税法		
な行			
入場	入場税法		
農	農地法		

※施行令、施行規則、附則等については、法律の略号の後に、令、規、附をつけて表示した。

〔例〕 所令……所得税法施行令
法規……法人税法施行規則
地附……地方税法附則

なお、「昭53所附20」は、昭和53年「所得税法の一部を改正する法律」附則第20条を意味する。

※通達関係については、次のように表示した

通基通	国税通則基本通達	時報	判例時報
徴基通	国税徴収法基本通達	商判	商事判例集
所基通	所得税基本通達	新聞	法律新聞
法基通	法人税基本通達	二次判例集	第二次納税義務関係判例集
相基通	相続税基本通達	判タ	判例タイムズ
評価通	相続税財産評価に関する基本通達	評論	法律評論
耐通	耐用年数の適用等に関する取扱通達	税資	税務訴訟資料
措所通	租税特別措置〔所得税関係〕取扱通達	判決全集	大審院判決全集
措法通	租税特別措置〔法人税関係〕取扱通達	判例拾遺	大審院判例拾遺
地依通(県)	地方税法及び同法施行に関する取扱 扱いについての依命通達〔道府県税 関係〕	裁判例	大審院裁判例集
地依通(市)	地方税法及び同法施行に関する取扱 扱いについての依命通達〔市町村税 関係〕		
関基通	関税法基本通達		
	なお、個別通達について、「昭42直法1-20」は、 「昭和42年直法1-20通達」を意味する。		
〔裁判所・判例出典略語〕			
大	大審院		
最	最高裁判所		
高	高等裁判所		
地	地方裁判所		
行	行政裁判所		
〔例〕	最(2小)判は、最高裁判所第2小法廷判 決、東京地決は、東京地方裁判所決定を表 す。		
民録	大審院民事判決録		
刑録	大審院刑事判決録		
民集	大審院(最高裁判所)民事判例集		
刑集	大審院(最高裁判所)刑事判例集		
最民事	最高裁判所裁判集 民事		
高裁民集	高等裁判所民事判例集		
高裁刑集	高等裁判所刑事判例集		
下裁民集	下級裁判所民事裁判例集		
下裁刑集	下級裁判所刑事裁判例集		
行裁例集	行政事件裁判例集		
労民集	労働関係民事裁判例集		
金融法務	金融法務事情		
月報	訟務月報		
国裁例集	国税不服審判所裁決事例集		